



# 十六総合研究所

16FC

2024年11月25日

各位



# 株式会社ヤマカ木材との ポジティブインパクトファイナンス契約(私募債コース)の締結について

株式会社十六銀行(頭取 石黒 明秀、以下「当行」といいます。) および株式会社十六総合研究所(社長 佐竹 達比古、以下「当社」といいます。) は、株式会社ヤマカ木材(代表取締役社長 山田 重貴) とポジティブインパクトファイナンス(以下「PIF」といいます。) 契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

PIFは、当行および当社にて、事業者さまの活動が外部(環境・社会・経済)に与えるインパクト(影響)を評価(特定・分析)し、ポジティブなインパクトの創出とネガティブなインパクトの低減に資するKPIを設定のうえ、定期的なモニタリングを通じてその達成に向けた取組みを支援していくことを目的とする資金調達手段です。

当行および当社は、PIFを通じて事業者さまと共通価値の創造をはかり、ともに持続的な成長を目指してまいります。

記

#### 1. PIF契約概要

コース	私募債コース
発行金額	100百万円
資金使途	運転資金
期間	7年

#### 2. 企業概要

所 在 地	岐阜県岐阜市城東通2丁目44番地2
事業内容	注文住宅の請負・施工、建売住宅の施工・販売、事業用建物の請負・ 施工、リフォーム事業、不動産取引業務
設 立	1974年8月
資本金	90百万円

# 3. インパクト評価(要旨) ※ 詳細は後掲の「評価書」をご参照ください。

特定インパクト	KPI	関連SDGs
顧客のニーズに	・2028年4月期までに全社売上高を75億	11 the state of t
合わせた建築物の	円以上とする。	# A
供給による	以降については、改めて目標を設定する。	<b>⋒</b>
持続可能な	(2024年4月期実績:55.6億円)	
街づくりへの貢献	・WOODSPACE(店舗・事務所建築の専	
	門ブランド) の売上高を2028年4月期ま	
	でに7.5億円以上とする。	
	以降については、改めて目標を設定する。	
	(2024年4月期実績:6億円)	
カーボン	・2028年4月期までに、年間建築住宅に	13 気候変動に 具体的な対策を
ニュートラルへの	おけるZEH基準住宅比率を90%以上と	
貢献	する。	
	以降については、改めて目標を設定する。	
	(2024年4月期実績:67%)	
	・2030年度(2030年4月~2031	
	年3月) までに、Scope1,2排出量	
	を2023年度比で42%以上削減させ	
	る。	
	(2023年度実績:	
	477. 25t-CO2)	
働き方改革の推進	・2028年4月期までに従業員の月間平均	● 働きがいも 経済成長も
	時間外労働時間を10時間以下とする。	<b>M</b>
	以降については、改めて目標を設定する。	
	(2024年4月期実績:20時間)	
人材開発・育成	・2028年4月期までに2024年4月時	<b>8</b> 働きがいも 経済成長も
	点から比較して、建築士2級以上取得者5	
	名以上、宅建士取得者5名以上、インテリ	
	アコーディネーター3名以上、施工管理技	
	士5名以上増加させる。	
	以降については、改めて目標を設定する。	
	(2024年4月時点:建築士2級以上取得	
	者14名、宅建士取得者11名、インテリ アコーディネーター3名、施工管理技士5	
	タンプローティネーター 3名、旭工官埋役工3 名)	
 女性の活躍促進	- 2028年4月期までに女性従業員比率を	5 ジェンダー平等を 実現しよう
メエツ位準化地	• 2028年4月朔までに女性従業員比率を 35%以上とする。	<b>3</b> 実現しよう
	以降については、改めて目標を設定する。	₽_
	(2024年4月時点:27%)	
	<ul><li>・2024年4月期までに2024年4月時</li></ul>	
	点から比較して、女性管理職を3名以上増	
	員する。	
L	ス/ 20	L

以降については、改めて目標を設定する。	
(2024年4月時点:全管理職13名	
のうち女性管理職1名)	

以 上

【本件ご照会先:経営企画部 広報・IR室 TEL 058-266-2511】

# <u>株式会社ヤマカ木材</u> ポジティブインパクトファイナンス評価書

2024年11月25日



十六総合研究所は、十六銀行が株式会社ヤマカ木材(以下、「ヤマカ木材」)に対してポジティブインパクトファイナンス(以下、「PIF」)を実施するにあたって、同社の事業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブインパクトおよびネガティブインパクト)を分析・評価した。この分析・評価は、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した PIF 原則および PIF 実施ガイド(モデル・フレームワーク)、ESG 金融ハイレベル・パネルにおいてポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、十六総合研究所が十六銀行と共同で開発した評価体系に基づいている。

# 目次

1. 企業概要と理念、サステナビリティ 3
(1)ヤマカ木材の概要3
(2)ヤマカ木材のサステナビリティ
2. インパクトの特定 10
(1)事業性評価10
(2)バリューチェーン分析 10
(3)インパクトレーダーによるマッピング 11
(4)特定したインパクト15
(5)インパクトニーズの確認18
(6)ポジティブインパクトに対する追加性、十六銀行との方向性の確認21
3. インパクトの評価 22
<b>4. モニタリング</b> 27
(1)ヤマカ木材におけるインパクトの管理体制27
(2)当社によるモニタリング 27

# 1. 企業概要と理念、サステナビリティ

# (1)ヤマカ木材の概要

# 【企業概要】

社名	株式会社ヤマカ木材
代表者	代表取締役 山田 重貴
所在地	本社:岐阜県岐阜市城東通2丁目44番地2
	県庁前第1展示場:岐阜県岐阜市薮田東1丁目2番6号
	県庁前第2展示場:岐阜県岐阜市薮田東1丁目3番20号
	各務原展示場:岐阜県各務原市蘇原青雲町3丁目41番地1
	可児展示場:岐阜県可児市下恵土字針田 4100 番地
	土岐展示場:岐阜県土岐市土岐津町土岐口 1372 番地 1
	蟹江展示場:愛知県海部郡蟹江町北新田1丁目60番地
	小牧展示場:愛知県小牧市西之島 330 番地
	長久手展示場:愛知県長久手市岩作長鶴50番地
	四日市展示場:三重県四日市市日永東3丁目10番4号
	オンリーホーム事業部:岐阜県岐阜市東鶉 3 丁目 48 番地 1
	シンプルホーム事業部:岐阜県岐阜市加納長刀堀4丁目36番地1
	YAMAKA Design Studio:岐阜県岐阜市加納城南通2丁目5番地2
事業内容	注文住宅の請負・施工
	建売住宅の施工・販売
	事業用建物の請負・施工
	リフォーム事業
	不動産取引業務
資本金	90 百万円
設立	1974年8月
売上高	5,561 百万円(2024 年 4 月期)
従業員数	145 名(2024 年 10 月時点)

ヤマカ木材は、岐阜県内に5展示場、愛知県内に3展示場、三重県内に1展示場を構える、岐阜県を中心に東海地方を営業エリアとするハウスメーカーである。低価格でありながら無垢材にこだわった自然素材の耐震性能が高い安全な戸建て住宅を強みとしている。

#### 【主要商品・サービスについて】

同社は、注文住宅・建売住宅の設計・施工・販売を主要な事業としている。下記のとおり「Naturie」「ONLY HOME」「Simple Home」というオリジナルブランドを展開し、顧客が求めるコンセプトや価格等のニーズに合わせた商品をラインナップしている。3 ブランドいずれにおいても、耐震等級 3 級、耐熱等性能等級 5 級、一次エネルギー消費量等級 6 級を取得し、住宅の耐震性や安全性、ランニングコストの低減等を担保している。また、最長 60 年の長期保証体制を整備するとともに、住宅販売後の最長 60年メンテナンス、リフォームについても顧客のニーズに応じて幅広く対応し、長期に安心して暮らすことができる住環境を提供している。

#### 「Naturie(注文住宅)」

自然素材を使用した木の「ぬくもり」と「やさしさ」を感じられる、「自分らしい家づくりを実現する」をコンセプトにしたブランド。坪数ごとに基本価格を設定した分かりやすい価格体系が人気を博している。

また、豊富な標準仕様の選択肢に加えて、造作カウンターや太陽光パネル、エコキュート等のオプションを用意し、幅広い顧客の住環境ニーズに対応している。

#### 「ONLY HOME(注文住宅)」

「妥協したくない、人生も、家づくりも。」をコンセプトにし、日本人が求める高性能の仕様・設備を標準搭載した「パーフェクトフル装備」である点が特徴のブランド。デザインについても、「シンプルモダン」「和モダン」「ヴィンテージ」「ノルディック」の4つから、顧客のニーズに合わせて選択可能である。

また、岐阜エリアに根差した地域密着型のスタイルでブランド展開しており、土地情報の提供についても 強みを有している。

#### 「Simple Home (建壳住宅中心)」

注文住宅を長年手掛けてきた実績・ノウハウを活かし、人気の間取りを採用することで設計・建設に関わるコスト抑えるとともに、必要十分な設備を一括仕入することでスケールメリットを発揮し、コストダウンを実現した建売住宅中心のブランド。学校の近くや駅の近くなど、利便性の高い立地にこだわり、高品質かつ低コストでの戸建て住宅提供を可能にしている。



## ●住宅の外装・内装イメージ ※以下、参考資料としての画像は同社より提供









#### 【経営理念】

同社では、「私たちは、住む人が毎日笑顔で暮らすことができる住まいを提供し、一生涯のお付き合いをさせて頂きます。」という経営理念、「住まい作りを通じて、人の幸せと社会に貢献する」というパーパスをそれぞれ掲げている。

#### (2)ヤマカ木材のサステナビリティ

同社はサステナビリティ経営を推進するにあたり、ESG(環境・社会・ガバナンス)の視点を採り入れ、環境面において「カーボンニュートラルへの貢献」「廃棄物の管理」を、社会面において「人材育成・開発」「女性の活躍促進」「健康経営の推進」「働き方改革の推進」を、ガバナンス面において「コンプライアンス強化」を、それぞれマテリアリティ(重要事項)として特定している。マテリアリティごとの具体的な取組みはそれぞれ下記のとおり。

#### 【環境面の取組み】

#### 「カーボンニュートラルへの貢献」

同社は、ハウスメーカーとしてのカーボンニュートラルの達成に向けて、ZEH 基準住宅・大規模木造建築の普及、事業活動から生じる温室効果ガス排出量の削減等の活動を推進している。

同社では、先述のとおり 3 種類のブランドを展開しているが、内「Naturie」「ONLY HOME」については、ZEH 基準を標準搭載しているとともに、ローコスト帯の「Simple Home」についても統一規格の ZEH 基準への引き上げをはかっている。

また、樹木はその成長過程で CO2 を吸収し、木材として加工した後も炭素として貯蔵し続けることから、木造建築物はカーボンニュートラルへの貢献が期待されており、これを背景として大規模な公共施設においても木造建築が使用されるケースが増えている。同社は長年培ってきた木造建築のノウハウを活かし、近時においては非住宅の建築にも参入している。

さらに、同社は自社内における環境負荷についても適切に管理しており、営業車のハイブリッド車への移行や社内照明の LED 化等の施策も順次実施している。また、2024 年 8 月には事業活動から生じる Scope1,2 排出量の算定も開始し、カーボンニュートラルの達成に向けて今後も取組みを進めていく方針である。

#### 「廃棄物の管理」

同社は、施工現場から生じる廃棄物の管理、削減に向けた活動も積極的に実施している。具体的には、施工現場で発生する汚水処理、廃棄物の分別・リサイクルの推進に取り組むとともに、業務効率化やシステム化、見積積算制度の向上や規格化によって、廃棄物の削減に取り組んでいる。

#### 【社会面の取組み】

#### 「人材育成·開発」

同社の従業員平均年齢は30歳代前半であり、若い従業員が多く活躍しているため、特に若手人材の育成・開発に注力している。具体的には、入社後の新入社員研修を充実させるとともに、新卒1~2



年目の従業員には、他部署・他店舗の従業員をメンター(相談相手)として配置するメンター制度を 導入し、新入社員の育成と悩みやストレスの解決に取り組んでいる。

また、新入社員研修以外にも、年代や職種、役職等に応じた研修カリキュラムを整備し、従業員の成長の機会を多く設けている。

#### ●人材育成・研修の様子













#### 「女性の活躍促進」

性別関係なく活躍できる体制・制度を整備し、女性の育児休暇取得率は 100%を維持し、男性の育児休暇も取得を開始している。また、従業員の女性比率は現在約 27%であり、今後も積極的に女性を採用していく方針としている。

#### 「健康経営の推進」

同社は、2024 年に「健康経営優良法人」を取得する等、健康経営を会社として推進している。具体的には、従業員の健康に関する課題を把握するためのアンケートの実施や、外部講師による「健康経営セミナー」の開催等の取組みをこれまでに実施している。

#### 「働き方改革の推進」

同社では、仕事とプライベートが両立して働ける環境整備に注力している。具体的には、育児や介護等の支援を目的とした時短勤務制度、従業員一人ひとりの都合に合わせて利用可能なフレックスタイム制度の導入、リモートワーク制度等を導入し、従業員が柔軟に働くことができる体制を整備している。

#### 【ガバナンス面の取組み】

#### 「コンプライアンス強化」

同社では、社会のルールや規範を遵守した企業活動を行うことが持続可能な企業であるための前提として捉えている。コンプライアンス意識の醸成・浸透をはかるために、全社員を対象にパワハラやセクハラ等のハラスメント防止、情報管理の重要性等、幅広いテーマにて定期的にコンプライアンス研修を実施している。

また、2023年9月には国連が提唱するSDGs に賛同し、下記のSDGs 宣言を実施している。

●「株式会社ヤマカ木材 SDGs 行動宣言」



## 2023年9月14日

# SDGs行動宣言 株式会社ヤマカ木材

わが社は、企業活動を通じて、社会課題の解決に取り組み、 SDGs達成に貢献しています。

項目	関連するSDGsのゴール	SDGs達成に向けた取組
働きがいのある仕事	8 means 10 years 1 means 1	研修や社員教育を通じ、従業員の自己開発および能力 開発の向上をサポートしています。
健康経営の推進	3 TATOLIC 8 MERCUS	多様な人材が能力と個性を生かし、すべての従業員がいきいきとやりがいをもって働くことができる職場環境づくりを 進めていきます。
責任ある企業行動	19 Storic 1 ARCHRENO 17 Junt-Sept	人と環境にやさしい安心・安全な製品を提供していきます。 す。

弊社は、国連が提唱する「持続可能な開発目標(SDGs)」に賛同し、持続可能な社会の実現に向けて事業を展開していくことが重要であると考えています。今後も、"住まいづくりを通じてお客様の幸せと社会に貢献する"企業としてSDGsに取り組んでまいります。

# 



#### 2. インパクトの特定

#### (1)事業性評価

同社の強みとしては、安定した仕入れ体制を構築しておりコスト面に強みを有している点、「Naturie」「ONLY HOME」「Simple Home」の自社ブランドを展開し、顧客の多様なニーズに対応することが可能である点等が挙げられる。

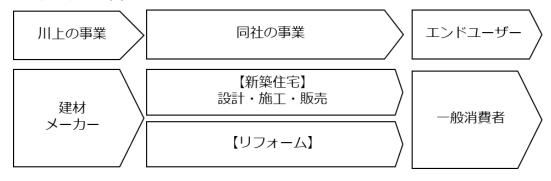
同社は、木材卸売業を祖業としており、創業以来培ってきたサプライヤーとの強固な関係性とスケールメリットから、安定的な資材調達を可能とする体制が整備されている。

また、異なる価格帯・仕様の 3 ブランドを展開し、働き方やライフスタイルの多様化に伴い多角化する 顧客の様々なニーズにも対応が可能な商品をラインナップしている。

#### (2)バリューチェーン分析

同社は、一般個人向け戸建て住宅の設計・施工・販売を主業とし、販売後のアフターメンテナンス、リフォームまでを一貫対応している。ハウスメーカーのバリューチェーンにおいては、設計のみをメーカーが請け負い、施工管理は下請けの事業者が対応するケースもしばしば見受けられるところ、同社では設計から施工管理までを自社内で完結し、顧客のニーズに即した家づくりを徹底している。また、住宅の竣工・引き渡し後も、リフォームやアフターメンテナンス等で顧客と末永く付き合い、長期的に安心して暮らすことができる住環境を提供することで、住宅のバリューチェーンの中で付加価値を生み出している。

#### ●バリューチェーン図



# 

# ●インパクトマッピング(インパクトレーダー改訂版 2022 に基づき十六総研作成)

	バリューチ	ニーン		川上の	の事業			同社	の事業	
		1622 4663		4100 6810						
国際標準産業分類		建築用木材及び建具製造業		建築材料、金物類及 び配管・暖房設備器 具卸売業		建築工事業		自己所有物件または 賃借物件による不動 産業		
大分類	インパクトエリア	インパクトトピック	PI	NI	PI	NI	PΙ	NI	PI	NI
		紛争								
	1471.10	現代奴隷						• •		
	人格と人の 安全保障	児童労働								
	女主体牌	データプライバシー								
		自然災害						• •		
	健康および安全性	_		•		•		• •	•	•
		水								
		食糧								
		エネルギー			•		•	•		
	資源とサービスの	住居	•		•		• •		• •	•
	入手可能性、	健康と衛生			•				•	
社会	アクセス可能性、	教育							• •	
ILA	手ごろさ、	移動手段								•
	品質	情報								
		コネクティビティ								
		文化と伝統						•		•
		ファイナンス								
		雇用	•		•		•		•	
	生計	賃金	•	• •	•		•	• •	•	•
		社会的保護		•		•		•	•	•
		ジェンダー平等								
	平等と	民族・人権平等						••		
	正義	年齢差別								
		その他の社会的弱者						••		
	強固な制度・	市民的自由								
	平和·安定	法の支配								• •
社会	健全な経済	セクターの多様性								
経済		零細・中小企業の繁栄	•		•		•		•	
	インフラ	-	•		•		• •			
	経済収束	_								
	気候の安定性	-		•		•		• •		• •
	生物多様性と 生態系	水域		••		•		•		•
		大気		•		•		•		•
自然		土壌				Ļ		••		•
環境		生物種				•		••		•
		生息地		••		• •		••		••
	サーキュラリティ	資源強度		• •				••		• •
	シーキュノッノイ	廃棄物		•		•		• •		•

マッピング中の「●●」は重要な影響があるトピック、「●」は影響があるトピックを示している。



同社と同社の川上の事業を国際標準産業分類(ISIC)上の業種カテゴリに適用させたうえ、 UNEP FI が提供するインパクトレーダーを用いて「ポジティブインパクト」(以下 PI)と「ネガティブインパクト」(以下 NI)を想定する。

同社の事業については「建築工事業(ISIC:4100)」「自己所有物件または賃借物件による不動産業(同 6810)」を、同社の川上の事業については「建築用木材及び建具製造業(同 1622)」「建築材料、金物類及び配管・暖房設備器具卸売業(同 4663)」をそれぞれ適用し、発生するインパクトの検証を行った。

#### 【川上の事業】

川上の事業においては、同社が与える影響が希薄であると判断し検証を省略した。

#### 【同社の事業】

同社の事業においてはインパクトレーダー上で発現が指摘されるインパクトエリアを網羅的に検証する。

「健康および安全性」のエリアにおいては、住空間による健康への寄与が PI として指摘される一方で、建物に使用する建材や素材等を要因とする健康被害が NI として指摘される。

同社では、全ての仕様において、耐震等級 3 級、耐熱等性能等級 5 級、一次エネルギー消費量等級 6 級等の水準を満たし、人々の健康に資する仕様を標準搭載することで、上記 PI の拡大、NI の緩和それぞれに寄与している。

また、インパクトマッピング上での直接的な指摘はないものの、同社が従業員の働き方改革に取り組み、 従業員の労働負荷を緩和することで、「健康および安全性」のエリアにおける NI の緩和に努めていると考 えられる。

SDGs では下記のターゲットに該当すると考えられる。

- ・「3.4:非感染性疾患による若年死亡率を減少させ、精神保健・福祉を促進する」
- ・「8.8:労働者の権利を保護し、安全・安心に働けるようにする」

「資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質(住居)」のエリアにおいては、住居へのアクセスや高品質な住環境の提供が PI として指摘される一方で、不当な価格での不動産取引による住環境整備の阻害が NI として指摘される。

同社は、異なる3種類のブランドをラインナップし、価格や仕様等幅広い顧客の住宅ニーズに応えることで、上記 PI の拡大、NI の緩和それぞれに寄与している。

・「11.1:住宅や基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する」



「生計(雇用、賃金)」のエリアにおいては、従業員の雇用や生計の創出が PI として指摘される。 同社は、若手従業員を中心に、従業員育成に力を入れて取り組んでおり、従業員の成長の機会を 積極的に設けることで、これらの PI の拡大に努めている。

また、時短勤務制度やフレックスタイム制度等、各種制度を構築し性別関係なく活躍ができる職場環境を整備することで、女性従業員活躍という点でも PI の貢献にも寄与していると考えられる。

SDGs では、以下のターゲットに該当すると考えられる。

- ・「5.5:政治、経済、公共分野での意思決定において、女性の参画と平等なリーダーシップの機会を確保する」
- ・「8.5:雇用と働きがいのある仕事、同一労働同一賃金を達成する」
- ・「8.8:労働者の権利を保護し、安全・安心に働けるようにする」

「気候の安定性」のエリアにおいては、事業活動から生じる温室効果ガスの排出が NI として指摘される。

同社では、事業活動から生じる Scope1,2 排出量の算定を実施するとともに、営業車のハイブリッド 化や照明の LED 化等の施策を進めていくことで、この NI の緩和に努めている。

また、インパクトマッピング上での直接的な指摘はないものの、同社が ZEH 基準を満たした住宅の普及を推進することで、家庭から生じる温室効果ガスの排出量の削減に貢献し、「気候の安定性」のエリアにおいて PI を発現させていると考えられる。

SDGs では、以下のターゲットに該当すると考えられる。

・「13.3:気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する」

「サーキュラリティ(資源強度、廃棄物)」のエリアにおいては、住宅建築に伴うエネルギーや資源の消費、廃棄物の発生等が NI として指摘される。

同社では、見積積算制度の向上や規格化によって、住宅建築に投入される総資源量の削減を推進するとともに、施工現場から発生する廃棄物を適切に分別し3Rを推進することで、これらのNIの低減に努めている。

SDGs では、以下のターゲットに該当すると考えられる。

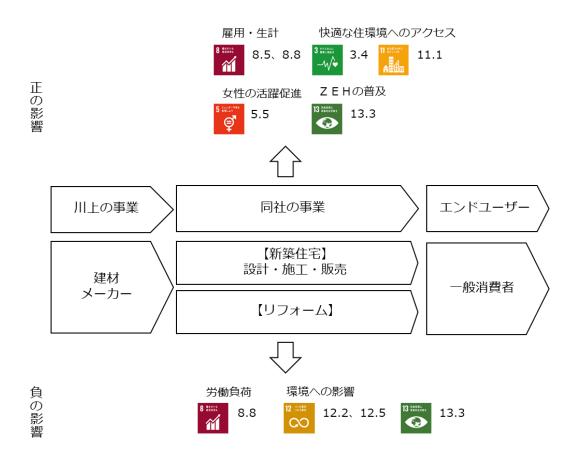
- ・「12.2:天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する」
- ・「12.5:廃棄物の発生を減らす」



なお、「人格と人の安全保障(現代奴隷、自然災害)」のエリアにおける NI、「資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質(エネルギー)」のエリアにおける PI と NI、「資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質(健康と衛生、教育)」のエリアにおける PI、「資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質(移動手段、文化と伝統)」のエリアにおける NI、「生計(賃金、社会的保護)」のエリアにおける NI、「平等と正義(民族・人権平等、その他の社会的弱者)」のエリアにおける NI、「強固な制度・平和・安定(法の支配)」のエリアにおける NI、「健全な経済(零細・中小企業の繁栄)」「インフラ」のエリアにおける PI、「生物多様性と生態系(水域、大気、土壌、生物種、生息地)」のエリアにおける NI については、同社事業との関連性が希薄であると判断し、検証を省略した。

#### (4)特定したインパクト

下図は「バリューチェーン分析」「インパクトマッピング」の結果を踏まえて、同社のバリューチェーンが与えるインパクトを可視化したものである。



以上を踏まえて同社のインパクトを下記のように特定した。

- 顧客のニーズに合わせた建築物の供給による持続可能な街づくりへの貢献
- カーボンニュートラルへの貢献
- 働き方改革の推進
- 人材開発・育成
- 女性の活躍促進



#### ■ 顧客のニーズに合わせた建築物の供給による持続可能な街づくりへの貢献

同社はこれまで、機能、価格帯別に3ブランドを展開し、顧客のニーズに合わせた住宅を供給することによって、主に岐阜県を中心とした東海地方の街づくりに貢献してきた。今後は、人員体制の増強と人材育成に注力することによって、事業規模を拡大させていくことで、一層ポジティブな影響をもたらしていく方針としている。

また、近時においては本業で培ってきた木造建築のノウハウを活かし、店舗・事務所建築の専門ブランド「WOODSPACE」を新たに立ち上げている。店舗や事務所、倉庫、老人ホーム等の非住宅分野の建築にも取り組んでいき、自社の事業領域の拡大に努めていく方針である。

上記の取組みによって、東海地方の持続可能な街づくりへの貢献が期待される。

このインパクトは UNEP FI のインパクトレーダーでは「資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質(住居)」のエリアに該当し、社会的側面の PI を拡大すると考えられる。

SDGs では、以下のターゲットに該当すると考えられる。

・「11.1:住宅や基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する」

#### ■ カーボンニュートラルへの貢献

同社は、ZEH 基準住宅の普及と自社事業から生じる温室効果ガスの排出量の削減に注力することで、カーボンニュートラルの達成に貢献していく方針としている。

同社では、「Naturie」、「ONLY HOME」、「Simple Home」の3種類の住宅ブランドを展開しているが、「Naturie」、「ONLY HOME」については ZEH 基準住宅が標準仕様となっている。今後は、「Simple Home」における統一規格を ZEH 基準へ引き上げることで、一層の ZEH 基準住宅の普及に貢献していく。

また、自社事業から生じる温室効果ガスについては、排出目標を設定し、毎年定量的に管理していくとともに、排出量の削減に向けて社用車のハイブリッド化、社内照明の LED 化等の施策を進めていく方針としている。

このインパクトは UNEP FI のインパクトレーダーでは「気候の安定性」のエリアに該当し、環境的側面の PI を拡大するとともに、NI を緩和すると考えられる。

SDGs では、以下のターゲットに該当すると考えられる。

・「13.3:気候変動対策に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する」

#### ■ 働き方改革の推進

同社は、仕事とプライベートが両立して働くことができる環境を目指して、働き方改革を推進してきた。 その推進にあたっては、「長時間労働の是正」を主要施策として位置付け、今後についても、システム化



や業務の効率化等を通じて、時間外労働時間の削減につなげていく方針としている。

このインパクトは UNEP FI のインパクトレーダーでは「健康および安全性」のエリアに該当し、社会的側面の NI を緩和すると考えられる。

SDGs では、以下のターゲットに該当すると考えられる。

・「8.8:労働者の権利を保護し、安全・安心に働けるようにする」

#### ■ 人材開発·育成

若手従業員が多く活躍する同社では、階層別の研修に力を入れて取り組み、従業員のスキルアップ につなげてきた。今後においては、「建築士」「宅地建物取引士」「インテリアコーディネーター」「施工管理 技士」を社内での推奨資格取得として位置付け、資格取得者への資格手当を充実させることで資格取 得を促し、従業員の一層のスキルアップにつなげていく方針としている。

このインパクトは UNEP FI のインパクトレーダーでは「生計(雇用)」のエリアに該当し、社会的側面の PI を拡大すると考えられる。

SDGs では、以下のターゲットに該当すると考えられる。

・「8.8:労働者の権利を保護し、安全・安心に働けるようにする」

#### ■ 女性の活躍促進

同社では、時短勤務制度やフレックスタイム制度等、各種制度を構築し性別関係なく活躍ができる職場環境を整備することで、女性従業員活躍を促進してきた。今後についても定期的・積極的に女性従業員を採用していくとともに、性別関係なく優秀な従業員は積極的に管理職へ登用していくことで、より一層女性が活躍できる環境を整備していく方針である。

このインパクトは UNEP FI のインパクトレーダーでは「生計(雇用)」のエリアに該当し、社会的側面の PI を拡大すると考えられる。

SDGs では、以下のターゲットに該当すると考えられる。

・「5.5:政治、経済、公共分野での意思決定において、女性の参画と平等なリーダーシップの機会を確保する」

#### (5)インパクトニーズの確認

#### ①日本におけるインパクトニーズ

国内における SDG インデックス & ダッシュボードを参照し、そのインパクトニーズと同社のインパクトとの関係性を確認した。

本 PIF において特定したインパクトに対応する SDGs のゴールは、以下 4 点である。

- ・「5:ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う」
- ・「8:包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する」
- ・「11:包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する」
- ・「13:気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる」

国内における SDG ダッシュボード上では「5」「13」については「大きな課題が残っている」、「8」「11」については「重要な課題が残っている」、とされており、同社が ZEH の普及促進に努めること、女性活躍の促進に努めること、廃棄物の削減に努めること等が、国内におけるインパクトニーズと一定の関係性を有することを確認した。



(出所:SDSN)

#### ②岐阜県におけるインパクトニーズ

また、同社の事業活動が地元岐阜県を中心として行われているため、「岐阜県 SDGs 未来都市計画(第2期)」を参照し、岐阜県内における SDGs 達成に向けての課題を確認した。

下記のとおり、岐阜県は「温室効果ガス削減に向けた取組み」「女性や障がい者、外国人、高齢者など、誰もが社会参画の機会を持ち、活躍でき、生きがいを得られる社会的包摂」等を SDGs 達成に向けての課題とするなか、同社の ZEH の普及促進、女性活躍の促進等の取組みが岐阜県におけるインパクトニーズと一定の関係性があることを確認した。

#### 「岐阜県 SDGs 未来都市計画(第2期)」より今後取り組む課題を抜粋

#### (環境)

- ・地球温暖化により大雨の頻発化、降水日数の減少、動植物の分布域の変化等の気候変動の影響が生じており、地球温暖化の要因となる温室効果ガス削減に向けた取組みや、気候変動の影響による被害の防止・軽減を図る取組みが必要となっている。
- ・近年、プラスチックごみによる海洋汚染が深刻化し、生態系や人の健康への影響が懸念されている。また、国内の食品ロスは、世界の食料援助量の 1.2 倍に相当する 522 万 t に上っている。限りある地球資源を有効に活用していくため、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会からの脱却を図り、地下資源(化石燃料、鉱物資源等)依存から再生可能な地上資源(樹木、農産物等)への転換を進めていく必要がある。
- ・開発等による自然環境への影響や野生生物の領域への過度の干渉等の状況を踏まえ、改めて生態系や生物多様性の価値と機能を見つめ直し、自然と人が共生できる社会の確立が必要となっている。

#### (経済)

- ・本県の様々な産業において、人口減少・少子高齢化、人材の都市部への集中などによる人手不足が深刻化しており、人材の確保・育成とともに、多様な働き方への対応や生産性の向上が急務となっている。また、デジタル技術を活用したビジネス変革が求められているが、専門的なスキルや知識を持つ人材が不足している。
- ・新型コロナウイルス感染症等によるライフスタイルや原油・原材料価格や物価の高騰、急激な円安等による社会経済情勢の変化は、特に、中小企業・小規模事業者の経営を圧迫しており、事業継続と変化に強い経営体質や産業構造へのシフトが必要となっている。



#### (社会)

- ・ 持続可能な社会の実現には、多様性を認め合い、女性や障がい者、外国人、高齢者など、誰もが 社会参画の機会を持ち、活躍でき、生きがいを得られる社会的包摂が重要となっている。
- ・ 将来を担う子どもたちが、地域社会の一員として考え行動できる人材となるよう、ふるさと岐阜への誇りと愛着を育むふるさと教育や産業教育、デジタル化やSDGsといった課題にも対応できる教育が必要である。
- ・ 地域の医療提供体制を確保するため、医師不足や、地域偏在等を解消する必要がある。また、高 齢化等に起因する要介護者の増加に伴い福祉人材が求められているが、不足している。
- ・ 地域課題にとどまらず、環境問題や食料問題、世界平和等、グローバルな課題にも対応する必要がある。

(6)ポジティブインパクトに対する追加性、十六銀行との方向性の確認

ここでは特定した PI について追加性があること、十六銀行のSDGsの取組みと方向性が同じであることを確認する。本PIFで特定したPIは「顧客のニーズに合わせた建築物の供給による持続可能な街づくりへの貢献」「カーボンニュートラルへの貢献」「人材開発・育成」「女性の活躍促進」の4点である。

「顧客のニーズに合わせた建築物の供給による持続可能な街づくりへの貢献」では、人員体制の増強 と人材育成に注力することによって、住宅事業を拡大させていくこと、事業領域を拡大させていくことで、より一層地域の街づくりに貢献していく方針としている。

「カーボンニュートラルへの貢献」では、これまで以上にZEH基準住宅の普及促進に貢献していく方針としている。

「人材開発・育成」では、社内奨励資格取得者をこれまで以上に拡大させる方針としている。

「女性の活躍促進」では、女性活躍体制を整備し女性採用者数の拡大、女性の管理職への積極 登用につなげていく方針としている。

以上から上記のPIについては、追加性があるものと評価できる。

十六フィナンシャルグループでは、「十六フィナンシャルグループSDGs宣言」の中で「地域社会の活性化」「地域社会の持続的発展」「多様な人材の活躍推進」「環境保全と気候変動対策」「ガバナンスの高度化」の5つをSDGs達成に向けた重点課題(マテリアリティ)としている。本PIFで特定したインパクトは、「顧客のニーズに合わせた建築物の供給による持続可能な街づくりへの貢献」については「地域社会の持続的発展」と、「カーボンニュートラルへの貢献」については「環境保全と気候変動対策」と、「人材開発・育成」「女性の活躍促進」については「多様な人材の活躍推進」とそれぞれ方向性が一致する。

以上から、本 PIF の取組みは追加性のある PI 創出支援を行うものであり、その本源的目的との合致を確認したうえで SDGs 達成に向けた資金需要と資金供給とのギャップを埋めることを目指すものである。

# 3. インパクトの評価

ここでは、特定したインパクトの発現状況を今後も測定可能なものにするため、先に特定したインパクト に対し、それぞれに KPI を設定する。

## ■ 顧客のニーズに合わせた建築物の供給による持続可能な街づくりへの貢献

項目	内容
インパクトの種類	社会的側面においてポジティブインパクトを拡大
インパクトエリア	「資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質(住居)」
関連する SDGs	11 takerona satura satu
内容·対応方針	・人員体制の増強と人材育成に注力することによって、事業規模を拡大させる。 ・木造建築のノウハウを活かし、店舗や事務所、倉庫、老人ホーム 等の非住宅分野の建築にも取り組んでいき、自社の事業領域を拡 大させる。
KPI	・2028 年 4 月期までに全社売上高を 75 億円以上とする。以降については、改めて目標を設定する。     (2024 年 4 月期実績:55.6 億円)     ・WOODSPACE(店舗・事務所建築の専門ブランド)の売上高を 2028 年 4 月期までに 7.5 億円以上とする。以降については、改めて目標を設定する。     (2024 年 4 月期実績:6 億円)

# ■ カーボンニュートラルへの貢献

項目	内容
インパクトの種類	環境的側面においてポジティブインパクトを拡大
	環境的側面においてネガティブインパクトを緩和
インパクトエリア	「気候の安定性」
関連する SDGs	13 宗教变動に 現外的な対策を
内容·対応方針	・自社ブランドの統一規格を ZEH 基準へ引き上げることで、一層の ZEH 基準住宅の普及に貢献していく。 ・社用車のハイブリッド化や社内照明の LED 化等の施策を推進する ことで、自社の事業活動から生じる温室効果ガスの排出量削減につなげていく。
KPI	<ul> <li>・2028 年 4 月期までに、年間建築住宅における ZEH 基準住宅 比率を 90%以上とする。以降については、改めて目標を設定する。 (2024 年 4 月期実績: 67%)</li> <li>・2030年度(2030年4月~2031年3月)までに、Scope1,2 排出量を 2023 年度比で 42%以上削減させる。 (2023 年度実績: 477.25t-CO2)</li> </ul>

# ■ 働き方改革の推進

項目	内容
インパクトの種類	社会的側面においてネガティブインパクトを緩和
インパクトエリア	「健康および安全性」
関連する SDGs	8 報送がせる
内容·対応方針	・システム化や業務の効率化等を通じて、時間外労働時間の削減
	につなげていく。
KPI	・2028年4月期までに従業員の月間平均時間外労働時間を10
	時間以下とする。以降については、改めて目標を設定する。
	(2024 年 4 月期実績: 20 時間)

# ■ 人材開発·育成

項目	内容
インパクトの種類	社会的側面においてポジティブインパクトを拡大
インパクトエリア	「生計(雇用)」
関連する SDGs	8 報きがいる 経済成長も
内容·対応方針	・「建築士」「宅地建物取引士」「インテリアコーディネーター」「施工管理技士」を社内での推奨資格取得として位置付け、資格取得者への資格手当を充実させることで、従業員の一層のスキルアップにつなげていく。
KPI	・2028 年 4 月期までに 2024 年 4 月時点から比較して、建築士 2 級以上取得者 5 名以上、宅建士取得者 5 名以上、インテリアコーディネーター3 名以上、施工管理技士 5 名以上増加させる。 以降については、改めて目標を設定する。 (2024 年 4 月時点:建築士 2 級以上取得者 14 名、宅建士取得者 11 名、インテリアコーディネーター3 名、施工管理技士 5 名)

# ■ 女性の活躍促進

項目	内容
インパクトの種類	社会的側面においてポジティブインパクトを拡大
インパクトエリア	「生計(雇用)」
関連する SDGs	<b>5</b> ジェンダー平等を 実現しよう
内容·対応方針	・定期的・積極的に女性従業員を採用していくとともに、性別関係
	なく優秀な従業員は積極的に管理職へ登用していくことで、より一
	層女性が活躍できる環境を整備していく。
KPI	・2028年4月期までに女性従業員比率を35%以上とする。以降
	については、改めて目標を設定する。
	(2024年4月時点: 27%)
	・2028 年 4 月期までに 2024 年 4 月時点から比較して、女性管
	理職を 3 名以上増員する。以降については、改めて目標を設定す
	る。
	(2024年4月時点:全管理職13名のうち女性管理職1名)

## 4. モニタリング

#### (1)ヤマカ木材におけるインパクトの管理体制

同社では、経営戦略室が中心となり自社業務や事業計画などの棚卸を行い、本 PIF におけるインパクトの特定ならびに KPI の策定を行った。

今後についても、経営戦略室を中心に SDGs の推進ならびに本 PIF で策定した KPI の管理を行っていく方針である。

## 【モニタリング体制】

統括責任者	代表取締役 山田 重貴 氏
プロジェクトリーダー	経営戦略室 室長 髙橋 創 氏
プロジェクトチーム	経営戦略室 財務チーム マネージャー 後藤 政伸 氏

#### (2)当社によるモニタリング

本 PIF で設定した KPI および進捗状況については、同社と十六銀行、十六総合研究所の担当者が 定期的な場を設けて情報共有する。少なくとも年に1回実施するほか、日々の情報交換や営業活動を 通じて実施する。

#### 【留意事項】

- 1. 本評価書の内容は、十六総合研究所が現時点で入手可能な公開情報、ヤマカ木材から提供された情報や同社へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、将来における実現可能性、ポジティブな成果等を保証するものではありません。
- 2. 十六総合研究所が本評価に際して用いた情報は、十六総合研究所がその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。十六総合研究所は、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、および特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明または保証をするものではありません。
- 3. 本評価書に関する一切の権利は十六総合研究所に帰属します。評価書の全部または一部 を自己使用の目的を超えての使用(複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案 等を含みます)、または使用する目的で保管することは禁止されています。